

各位

熱中症予防教育のご案内

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 静岡県建設学院

〒421-0134 静岡市青木188-3 TEL054-293-5382

令和7年6月1日に職場における熱中症対策の強化について労働安全衛生規則が改正され「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が 事業者 に義務付けられました。義務違反となった場合は 6ヶ月以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金となります。

建設業では、作業者が高温多湿な場所で作業に従事することが多くみられることから、近年熱中症が多発しており消防庁が発表した5月～10月の熱中症による緊急搬送は10万人を超えました。令和8年の夏も 熱中症で緊急搬送されるケースが懸念されています。

熱中症は、適切な処置を怠ると 手遅れになり死亡することもある大変恐ろしい疾病です。管理者による適切な作業管理と、作業者自身の健康管理が重要となっています。

現場で作業に携わる方や関係者はもちろん、健康障害に関心のある一般の方々も、是非この機会に 受講されることをお勧め致します。今回 下記の日程・会場にて 実施を致しますのでご案内申し上げます

記

1.日 時 令和8年2月21日(土) 9時～11時10分
(8時30分受付 時間厳守でお集まり下さい)

2.会 場 南榛原電気工事事業組合 会議室

牧之原市静波2220-29 TEL0548-22-5121

3.受講資格 18才以上の方

4.受 講 料 5,600円(テキスト代含む。昼食代含みません。)
振込先 静岡銀行 藤枝支店 普通預金 233202
口座名義 職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会

2月6日(金)迄にお振込願います。(恐れ入りますが送金手数料はご負担ください)

5.申込受付 受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真(2枚 大きさ縦3CM×横2.4CM)と
運転免許証コピーもしくは住民票を貼付して**2月6日(金)**迄に本協会あて
(〒421-0134 静岡市駿河区青木188-3 職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会)
ご郵送ください。

6.受講時の注意 : 受講者が一定の人数に満たない場合は、中止する事があります。

①筆記用具を必ず持参すること。

②受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない
場合失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**を
ご持参願います。

※やむを得ない理由により受講できなくなった場合は、受講日の14日前までにお申し出ください。以後
につきましては、受講料の返却は致しませんのでご了承下さい。受講者の変更も14日前にお申し出下さい。

熱中症予防教育受講申込書

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

R8. 2/21(土)

令和 年 月 日

〒 ー

事業所所在地

事業所名

T E L ー ー

F A X ー ー

受講者氏名



携帯番号 ー ー

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	ふりがな		生年	昭和 平成どちらかに○
	氏 名		月日	年 月 日
	現住所			
	※修了証番号	※		
※交付年月日	※			

(注) (1) ※印欄は記入しないこと。
(2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。
運転免許証コピーもしくは住民票を添付してください。

----- 切り離さないこと -----

熱中症予防教育受講票

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	氏 名		受講 番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所 在 地			